

科学研究費補助金研究成果報告書

平成23年5月30日現在

研究種目：若手研究（B）
 研究期間：2007～2009
 課題番号：19730514
 研究課題名（和文） 現代教員養成改革の組織文化論的アプローチ研究
 研究課題名（英文） A Study on the contemporary teacher education reform
 -an organizational and cultural approach
 研究代表者
 福島 裕敏（FUKUSHIMA HIROTOSHI）
 弘前大学・教育学部・准教授
 研究者番号：40400121

研究成果の概要（和文）：

現在進行中の教員養成改革において、各教員養成学部・大学がカリキュラム・組織面でいかなる改革を進めようとしてきており、どのような教職専門性等が培われようとしているのかについて、国内外の他大学の動向や勤務校での取り組みをもとに考察した。

全体として、教員としての具体的な職務遂行能力の向上を目指す「教職」指向の強まりが指摘でき、カリキュラム面では教員の資質能力指標の開発や教育実習関連科目の充実が見られ、組織面では教員養成を学部全体で推進するセンターの設立等がみられる。ただし、「教職」と「教科」、「研究」と「実践」等をめぐる葛藤を抱えている。

研究成果の概要（英文）：

This research explores the way in which teacher training universities inside and outside Japan make progress their curriculum and organizational reform and what kind of teacher professionalism the reforms will encourage.

The contemporary teacher education reforms, in general, intend to raise the performance of teaching. In practice, more teacher training universities extend a length of teaching practicum, set performance indicators of teacher trainees, and establish the centers managing teacher education curriculum as whole. However, it can be pointed out the tension in taught knowledge between “teaching” and “subjects”, the tension between “research” and “practice” and so on.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2007年度	1,100,000	0	1,100,000
2008年度	1,100,000	330,000	1,430,000
2009年度	900,000	270,000	1,170,000
年度			
年度			
総計	3,100,000	600,000	3,700,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：教育学・教育社会学

キーワード：教員養成

1. 研究開始当初の背景

この間、日本においては教育行財政制度やカリキュラムにおける教育改革が進められてきた。平成13年11月の「国立の教員養成系大学・学部の在り方に関する懇談会（以下、「在り方懇」）」を端緒として、その改革の波は教員養成にも及んでいる。平成18年7月に出された中央教育審議会答申においては、「教員に対する揺るぎない信頼の確立」に向けて、教職課程の質的の向上を目指して「大学全体としての組織的な指導体制を整備すること」が求められている。

これらの動向は、これまでいわば教育改革の外に置かれてきた教員養成学部・大学に対して、「外部適応」と「内部統合」という課題を突きつけるものといえる。すなわち、教員養成学部・大学が「質の高い教員の養成」という社会的要請に応えていくのか、その中で「どのようなカリキュラム」を「いかなる組織体制」のもとでその要請に応えていくのかという問題であるといえる。

2. 研究の目的

現在進行中の教員養成改革下において、各教員養成学部・大学の取り組みは、実際にどのようなカリキュラムが、どのような組織体制で実施されているのか、どのような組織文化（そしてその中核をなす教職の専門性／専門職性）の組み替えがおこなわれようとしているのか／いくべきなのかを、国内のいくつかの教育大学・学部、スウェーデンやカナダの事例、さらには自身が属する弘前大学教育学部を含めて考察することが、本研究の目的である。

3. 研究の方法

本研究は、以下の四つの視点にもとづき進められた。

- ①教員養成改革の動向把握に向けた理論的枠組の検討
先行研究等に学びつつ、研究の枠組みについて検討する。
- ②日本における教員養成改革の動向と教員養成大学・学部の対応
政策や他大学・学部の対応について、学会・研究集会等への参加、訪問調査等をおこなう。
- ③海外における教員養成改革の動向（スウェーデン、カナダ）

日本に先駆けて教員養成改革を含む教育改革がおこなわれているスウェーデンとカナダにおける教員養成改革の動向について現地訪問と収集資料にもとづき検討する。

- ④弘前大学教育学部における教員養成改革
所属学部における教員養成カリキュラム・組織の改革とその効果検証に実践的に関わり、そのあり方について検討する。

4. 研究成果

（1）教員養成改革の動向把握に向けた理論的枠組の検討

① 「教員養成」の位相

教員養成をめぐる困難の一つは、他の職業教育同様、「生産」と「教育」とのいわば繋ぎの位置に起因する。すなわち、教員養成は、「生産」の領域である実際の学校教育現場における職務遂行能力の育成をめざす職業準備教育としての位置づけと、「大学における教員養成」という形で示された研究的能力の育成という高等教育としての位置づけとの間に位置するものであり、「実践」と「研究」との二つの要請をめぐる葛藤をもつ。

加えて「教員」という知識の伝達を主たる役割とする専門職の養成に関わるため、「教科に関する科目」と「教職に関する科目」との区分にみられるような、伝達する知識そのものに関する知識と、伝達そのものに関する知識の育成をめぐる困難も存在する。

これらの葛藤にどのように折り合いをつけるのかをめぐって、教員養成カリキュラム・組織、さらには教員養成機関と外部との関係においてこれまでも問われてきたし、これまで以上に今日の教育改革の一連の中で問われている。

② 外部適応

上述のとおり、教員養成は、「生産」からの要請に一定程度応えることが求められている。その要請に変化をもたらすものとしては、教員需給の問題（いわば量的側面）、教員に求められる専門性／資質能力の高低もしくは専門性／資質能力の性格（いわば質的側面）等が挙げられる。

これらの事柄は、教員養成機関に対する自律性あるいは信頼と関わっており、これら機関が外部社会の要求に応えるだけの活動をおこなっているのか、その信頼をどのように担保するのかという問題を引き起こす。

③ 内部統合

このような外部の要請への適応が問題となった場合、教員養成機関内部のあり方も問われてくる。それは教員養成カリキュラムの

あり方のみならず、機関内部の組織のあり方にも及ぶ。

カリキュラムについては、先述した「実践」と「研究」、および「教科」と「教職」という葛藤への対応が問われることになる。組織面では、そのカリキュラムを実際に誰が担当するのか、加えて、上述の外部との信頼関係が問われる場合には、それに対する組織的対応が問われることになる。

(2) 現代教員養成改革動向とその対応

以下では、上記(1)②と③とにもとづき、国内の状況を中心としながら、適宜海外の状況にも言及しながら、知見をまとめていく。

①外的適応

近年の日本における教員養成改革をみた場合、「生産」からの要求の強まりと、質的水準の保証管理の強まりが指摘できる。たとえば、2006年に出された中央教育審議会答申において、教員養成の問題は「教職課程の質的水準の向上」として、「教職大学院の創設」と「教員免許更新制の導入」とともに示され、それらを通じて「教員に対する揺るぎない信頼」を確立するとされている。

うち、「教職課程の質的水準の向上」策の一貫として創設された「教職実践演習」においては、その内容として「使命感や責任感、教育的愛情等に関する事項」「社会性や対人関係能力に関する事項」などが含まれている。また「教職大学院」ではスクールリーダー養成と並んで実践的指導力を備えた新人教員の養成を目的とするものとされている。このように、学校教育現場における職務遂行能力の養成という「生産」からの要求への対応が教員養成により一層求められてきている。

また、質保証については、上述の「教職実践演習」において教員として最小限必要な資質能力の確認を求めている。また「教員免許状更新制」は、教員として必要な資質能力が確実に保持されるよう、必要な刷新(リニューアル)を図ることを目的に導入されたが、本来自身で必要な知識・技能の向上を図る専門職とは異なり、その向上が制度化されることになった。これらの質保証は、学士課程の質保証を求める高等教育政策、ひいては人事考課や学校評価など一連の教員・教育政策とも流れを一にしたものといえる。これらは、大学・学校の専門職による自律的な統治が抱えてもっていた閉鎖性や、官僚統制がもつ画一性・硬直性を弱めるという意味で一定の意義をもつものの、明示的な目標=評価基準にもとづく競争・統制などを招く可能性をもっている。

もちろん、目標=評価基準の明示化それ自体が直ちに競争などと結びつく訳ではなく、それにより組織の成員(学習者を含む)や組

織外からその活動についての理解や協力などを得る可能性も胚胎している。たとえば、福島大学における教員スタンダードは、教育委員会との共同で開発されたものであるが、その過程において両者の相互理解の深化がなされ、このスタンダードの存在が学習者・教育者双方に教員養成の目的を意識させることにもなっているとされる。また、島根大学教育学部のプロファイルシートなども、それが学生・実習校教員・大学教員間における学生の成長をめぐる対話の回路を開くものとして機能することが期待されている。

質保証体制については、日本では教職大学院の認証評価機関は創設されているが、学部の教員養成段階については現時点では創設の動きはあるものの、存在していない。カナダのトロント大学及びブリティッシュコロンビア大学においては、教員養成の質的水準の管理を独立法人的な機関が担い、教員養成に関する「信頼」調達機能を果たしているといえる。ただし、これらの機関の存在が、個々の教員養成機関における教員養成の統制の強化をもたらしているのかについては今後の課題となっている。

②内部統合

上記の「質的水準」の保証・向上に際して、各教員養成機関内部の統合を、何に求め、どのように図っていくのかが課題となる。

少なくとも、この間の教員養成改革動向を見る限り、たとえば先の「教職実践演習」のように、「教職」あるいは教員の職務遂行能力の向上に統合の軸を求める指向性が強まってきている。実際、初年次からの教育実習やインターンシップなどを導入する大学が増えてきており、島根大学教育学部などにおいても、実習を契機として、学生たちの教員としての資質能力をチェックする試みがなされている。しかしながら、教育職員免許法上の教職科目と、同演習において確認すべき項目との対応関係は必ずしも明確ではない。

一方で、一般教養を含めた教科に関する科目等との関わりも問題となってくる。近年、その一つの対応として、「教職に関する科目」と「教科に関する科目」との融合をめざす「教科内容学」の創設が目指されており、島根大学教育学部でも授業「内容構成研究」が開設されている。このことは、いわば学問的知識の教育知識への再文脈化をカリキュラム・組織面で図り、教職に関する科目と教科に関する科目とに関わる成員の内部統合を図ろうとする動きといえる。ただし、近年の「学力問題」を受け、教科指導面での教員の職務遂行能力の向上への対応という側面をも有しているように思われる。

内部統合問題としては、大学における教職課程全体を統括・統合する機関をどこに

求めるのかということが挙げられる。その一つの対応が、島根大学の教師教育センターや岡山大学教師教育開発センターなどの設立であり、前者の場合には教員免許状更新講習、後者の場合には教育学部以外の教職課程にそれぞれ関わっている。またカナダのトロント大学及びブリティッシュコロンビア大学では専門のセンターが教員養成を担っている。これらのセンターが学部内部統合の推進に寄与しているのか、それとも外的適応のいわば防波堤として特立しているのか、この点も今後の課題となっている。スウェーデンのウメオ大学では、教師教育学部 (Faculty of Teacher Education)、2009年には教育学部 (School of Education) が設立されているが、2008年の聞き取りでは、先の「教科内容学」の提唱ともかかわるが、ここでも教科専門との連携が課題とされていた。

(3) 弘前大学教育学部の取り組みについて

① 外的適応

弘前大学教育学部の教員養成改革は、「在り方懇」による北東北3大学の教育学部統合問題を契機とするものである。そのもとでは、教員養成学部としての責任の自覚のもと、教員養成カリキュラム改革や教員養成学研究開発センターの創設がおこなわれ、これまでの内に閉じた教員養成の在り方が反省され、より「教職」との繋がりを意識した教員養成を指向し、その成果を検証し発信していくことが強調された。

その具体的な取り組みとしては、カリキュラム面においては、(a) 教員養成カリキュラムの3科目群化 (自己形成、教育臨床、教員発展)、(b) 教育実習関連科目の充実体系化、(c) 教育現場とのつながりを強く意識した教員発展科目群の一つである自律的發展力向上科目の充実等が挙げられる。(a) については、3年次における長期継続的・短期集中的の二つの教育実習からなる教育臨床科目を中核としながら、カリキュラム構成を考えるものであり、(b) は大学と教育現場とにおける学習を関連付けようとするものであり、(c) に関しては、なかでも「教員養成総合実践演習Ⅰ・Ⅱ」において大学での学習と学校現場からの要請とを結びつけようとするものであった。これらは、「教職」指向という外的要請に応えるものであり、「今後の教員養成・免許制度の在り方について (答申)」により、「教職実践演習」をはじめとする教職課程の質的水準の向上が謳われても、それに動じることなく、ある意味では「自律的」に教員養成の改善に努めることができたといえる。

組織面では、教員養成カリキュラムの開

発・実施・効果検証をおこなう教員養成学研究開発センターが創設された。そのスタッフ (専任教員、客員教授等) には、学校現場経験をもつ者が加わり、「外部」との繋がりが意識されていた。当初は、上述の (b) (c) のプログラムの開発を主導することに力点がおかれたが、次第に学部内の他の組織に移管され、2011年度からは教育実習や「教員養成総合実践演習」などの担当部門は、教育実践総合センター内に置かれ、多くの兼任教員によって担われることになった。また、効果検証としては、学生に対するアンケートを実施し、その成果を公表してきた。

このように、教員養成学研究開発センターは、外的適応に対する「緩衝材」として機能し、学部内部に定着させる役割を果たしてきたといえる。

② 内部統合

上述したとおり、カリキュラム面においては、教育実習関連科目が中心となり、そこに何らかの形で「教職」「教科」を問わず教員全員が関わる形で、それぞれの担当科目との関連づけを図り、内部統合を進めようとするものであった。別の見方からすれば、特定の目標=指標を設けて、それぞれの科目の位置づけを明示したり、両者の融合を図る科目を特別に設けたりするのではなく、緩やかな形で内部統合を図ろうとするものであり、学校教育現場における学生の具体的姿を共有しながら、個々の教員の役割を考えていくことを促すものであったといえる。このような緩やかさは、学生組織 (入試選抜方法) が「教科」毎ではなく、校種毎になっていたことにもよると考えられる。ただし、2011年度入学者より、学生組織が教員組織と同じく「教科」毎となったため、とりわけ小学校教員養成における統合軸について検討する必要が出てきている。

教員養成学研究開発センターに求められていた統合的役割も、何らかの統合軸を示し、それを推進していくというよりも、具体的なプログラムの開発を通じて緩やかに図っていくものであったといえる。このような緩やかさを確保することが可能であったのは、①で述べたような「緩衝材」としての機能があったためと思われる。その一方で、センターの相対的に独自の展開が、学部全体のカリキュラムと有機的な関連をもつまでに時間を要することになったように思われる。

(4) まとめと今後の課題

「在り方懇」を直接的契機とし、2006年の中央教育審議会答申等により、大学における教員養成の「教職」指向は強まってきたといえる。これらの外部環境の変化への「適応」

の一環として、カリキュラム・組織面での整備が進行中である。一方で内部統合については、「教職」と「教科」との関連づけや教員養成の中心となるセンターの創設などの試みがなされてきている。その実態については、今後より丁寧な把握が必要である。

一方で、仮に「教職」指向の強まりが支配的であるにせよ、教員の専門性を「研究」に求める要素が皆無な訳ではない。具体的には、福井大学教職大学院の長期にわたる実践協働研究の取り組み、トロント大学等でおこなわれている学生が中心となって企画する選択制の教育実習、さらには「研究」もしくは「研究－実践」を強調するスウェーデンの教師教育などが挙げられる。

この「研究」指向が教員養成において支配的な言説とならないのか、またその指向の強まりは何をもたらすのか、その原理的・実際の考察が、今後の課題となっている。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計4件)

- ①和久秀樹、福島裕敏(2010)「平成20年度教員養成総合実践演習Ⅰ・Ⅱの検証について」『日本教育大学協会研究年報』28巻、127-138、査読無
- ②豊嶋秋彦、平岡恭一、福島裕敏(2009)「新教員養成カリキュラムの効果検証の試み」『教員養成学研究』5号、7-18、査読有
- ③福島裕敏、他(2008)『教員養成総合実践演習Ⅰ・Ⅱ』をもとにした『教職実践演習(仮称)』のモデル開発』『教員養成学研究』4号、79-92、査読無
- ④福島裕敏(2008)「弘前大学教育学部教員養成カリキュラム改革の構想・実践と効果検証の試み」『日本教育大学協会研究年報』26号、105-118、査読無

[学会発表] (計4件)

- ①和久秀樹、福島裕敏「平成20年度教員養成総合実践演習Ⅰ・Ⅱの検証について」、日本教育大学協会研究集会、2009年10月17日、兵庫教育大学
- ②平田淳、福島裕敏「教員養成学のパスpekティブ」、日本教師教育学会、2009年10月4日、弘前大学
- ③福島裕敏「弘前大学教育学部における『教職実践演習』への取り組み」、日本教育工学会]、2008年10月11日、上越教育大学
- ④Fukushima, Hirotooshi、A Curriculum Reform on Teacher Education at Hirosaki University、第1回東アジア教師教育研究国際シンポジウム、2008年3月22日、法政大学

[図書] (計2件)

- ①三石初雄、川手圭一、福島裕敏、他(2010)『高度実践型の教員養成へ』、東京学芸大学出版会、63-77
- ②遠藤孝夫、福島裕敏編(2007)『教員養成学の誕生』、東信堂、135-174・245-263

[その他]

- ①福島裕敏(2010)「<書評>西園芳信・増井三夫編著『教育実践から捉える教員養成のための教科内容学研究』」『日本教師教育学会年報』第19号、149-151

6. 研究組織

(1) 研究代表者

福島 裕敏 (FUKUSHIMA HIROTOSHI)
弘前大学・教育学部・准教授
研究者番号：40400121

(2) 研究分担者

なし

(3) 連携研究者

なし